

令和7年度 第72回全十勝中学校スピードスケート選手権大会

開催要項

1. 主 催 全十勝中学校体育連盟 帯広スケート連盟 北海道教育庁十勝教育局 帯広市教育委員会
北海道新聞帯広支社
2. 後 援 帯広市 (一財) 帯広市文化スポーツ振興財団 十勝中学校校長会 帯広市中学校校長会
3. 主 管 全十勝中学校体育連盟スピードスケート専門委員会 帯広スケート連盟スピード部
4. 会 期 令和7年11月22日(土)～11月23日(日)
5. 会 場 明治北海道十勝オーバル
6. 競技種目 **第1日目**
①中学総合男子 500m ②中学総合女子 500m ③中学SP男子 500m ④中学SP女子 500m
⑤中学総合男子 3000m ⑥中学総合女子 1500m ⑦中学SP男子 1000m ⑧中学SP女子 1000m

第2日目
①中学総合男子 1500m ②中学総合女子 1000m ③中学SP男子 500m ④中学SP女子 500m
⑤中学総合男子 5000m ⑥中学総合女子 3000m ⑦中学SP男子 1000m ⑧中学SP女子 1000m
※全種目ダブルトラックレースとする。(※1000mについてもQSを採用する)
※選手権方式を採用する。総合、SPともに第4距離の出場者数を16名とする。
※高校との合同開催
※AR⇒選手権部門 SP⇒スプリント部門
7. 日 程 両日～開場 7:00 公式練習 7:30～8:00 競技開始～両日9:00
8. 競技役員 帯広スケート連盟スピード部
9. 参加資格
 - (1) 全十勝中学校体育連盟に加盟する中学校・中等教育学校・義務教育学校に在籍する生徒とする。
 - (2) 年齢は、平成22年4月2日以降に生れた者に限る。
 - (3) 前項以外の生徒が参加を希望する場合は、令和7年6月20日までに、全十勝中学校体育連盟に申し出ること。
 - (4) 参加生徒の引率者及び監督は、当該学校の校長・教員・部活動指導員とする。ただし、当該市町村教育委員会の判断に基づき、学校長がやむを得ないと判断した場合には、外部指導者のみの引率及び監督業務の遂行を認める。
 - (5) 外部指導者は、校長が認めた成年で北海道中学校体育連盟に登録された者とする。
 - (6) 監督・引率者は、部活動の指導中の暴力等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であること。外部指導者は 校長から暴力等による指導措置が無いこと。
 - (7) チームは、単一学校の生徒で編成されたものとする。ただし、実施の事業主体が市町村教育委員会または市町村中学校長会である拠点校部活動はその限りではない。拠点校部活動の監督・引率は出場校の校長または教員があたるものとする。ただし、やむを得ない場合は代表監督の引率を認める。
 - (8) 全十勝中学校体育大会に学校教育法第134条の各種学校(第1条に掲げられるもの以外)と地域クラブ活動の参加を認める。

(9) 全十勝中学校体育大会における参加の特例

◎学校教育法 134 条の各種学校在籍生徒

- ① 学校教育法第 134 条の各種学校（第 1 条に掲げるもの以外）に在籍し、全十勝中学校体育連盟の各地区予選会に参加を認められた生徒であること。
- ② 参加を希望する各種学校は以下の条件を具備すること。
 - A 全十勝中学校体育大会の参加を認める条件
 - ア 全十勝中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - イ 生徒の年令及び修業年限が我国の中学校と一致している単独の学校で構成されていること。
 - ウ 参加を希望する学校にあっては、運動部活動が学校教育の一環として、日常継続的に当該校顧問教員の指導のもとに、適切に行われていること。
 - B 全十勝中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件
 - ア 全十勝中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 全十勝中学校体育大会参加に際しては、責任ある当該校校長又は教員が生徒を引率すること。また万一の事故発生に備え、傷害保険等に 加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
 - ウ 大会開催に要する経費については、必要に応じて応分の負担をすること。

◎地域クラブ活動に所属する中学生

- ① 地域クラブ活動に所属し、全十勝中学校体育連盟の各地区予選会に参加を認められた生徒であること。
- ② 全十勝中学校体育大会に参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。
 - A 全十勝中学校体育大会の参加を認める条件
 - ア 全十勝中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること
 - イ 生徒の年令及び修業年限が我が国の中学校と一致している（中学校に在籍している生徒であること）
 - ウ 地域クラブ活動にあっては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに適切に行われていること。
 - エ 『運動部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン』（令和 4 年 12 月 27 日 スポーツ庁・文化庁発出）の「Ⅱ新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
 - オ 当該競技を管轄する全十勝競技団体もしくは地区競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で地区中学校体育連盟に登録していること。
 - カ 全十勝における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
 - キ 地域クラブ活動で全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。
 - B 全十勝中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件
 - ア 全十勝中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 全十勝中学校体育大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
 - ウ 全十勝中学校体育大会への参加に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。
 - エ 団体競技における地域クラブ活動名での出場は 1 チームのみとする（複数のチームの参加はできない）。
 - C 参加を認めない場合
 - ア 全十勝中学校体育大会の参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。

③ 全十勝中学校スケート大会における地域クラブ活動の参加規定

- A (公財) 日本スケート連盟に登録しているもの。また、同じ内容で北海道中学校体育連盟に登録したものであること。
- B (公財) 日本スケート連盟登録において、登録した所属で大会に参加すること。
- C 北海道中学校スケート大会の開催要項にしたがうこと。

10. 大会規則 (公財) 日本スケート連盟の競技規則及び特別規則に準じて実施する。

11. 出場制限 AR、SPどちらかへのエントリーとする。

12. 参加料 1人 2,000円

13. 表彰 帯広スケート連盟より、総合1位～3位に盾を授与する。
優勝者にはカップを授与する。(持ち回り)
北海道新聞社より、総合1位～3位に賞状およびメダルを授与する。

14. 申込方法

スケート連盟ホームページより本大会専用のフォームをダウンロードし、必要事項を入力する。入力後、下記アドレスにメールにて申し込むこと。参加料は、下記の口座に振り込むこと。

※今年度より申し込み先のアドレス及び担当者が変わっております。誤送信にご注意ください。

帯広スケート連盟HP→ <http://obisuren.sakura.ne.jp/>

送信先→ entrytokachiskate@gmail.com

※送信件名は学校名(〇〇中)と大会名(全十勝スケート選手権大会申込)

※ファイル名は学校名(〇〇中)

申込担当者：芽室町立芽室西中学校 羽賀 亮平

15. 振込先 帯広信用金庫 中央支店

口座名：全十勝中体連スピードスケート専門委員会

口座番号：(普通) 1368018

※振り込み依頼名は、学校名とすること。

16. 申込期日 令和7年11月7日(金) 17:00厳守

※参加料に関しては締切当日の14:00までに振り込むこと

17. 個人情報の取り扱い

- (1) 大会参加者の氏名、所属、学年は大会運営に必要なプログラム、掲示板、ホームページ、及び記録集の掲載のために利用する。
- (2) 引率者または監督の連絡先は、大会運営のため緊急を要する場合に利用する。

18. 注意事項

- (1) 帯ス連登録番号を必ず記入。(男子は21からの番号・女子は22からの番号)
- (2) バッジテスト申請は当日、帯広スケート連盟に申し込むこと。

- (3) 期日に遅れたもの、メールと振り込み以外の申込は受け付けない。
- (4) 本競技会、YouTube によるライブ配信を行う。参加申込と同時に配信に同意したものとする。

19. 感染拡大予防について

- (1) 参加者は、「北海道中学校体育大会におけるインフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等に関わる大会参加等についての基本的な考え方について」を遵守し、大会参加すること。
- (2) 今後、インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、国や北海道などから、大会参加についての指導・助言があった場合や、開催自治体などが当該地域において大会を開催することが難しいと判断した場合、主催団体において大会の開催について改めて協議する。